

おいしい水の水質検査結果

水道水には、様々な物質が微量ながら含まれ、その成分の量とバランスにより、味が微妙に変わります。厚生労働省が昭和60年に設置した「おいしい水研究会」は、全国調査結果に基づき「おいしい水の要件」を数値化しました。

本市の水道水は、この要件を概ね満たしており、安全で、かつおいしい水を供給しているといえます。

○「おいしい水」の要件と水質検査結果

採水日：令和7年11月11日

項目	指標	検査の対象（給水栓）		説明
		立入水源地	石田配水場	
蒸発残留物	30～200mg/l	140mg/l	87mg/l	水を蒸発させた残り。やかんや電気ポットの内壁に残る白い物質、主にミネラル分を示します。量が多いと渋み、苦みが増し、適度に含まれるとこくのあるまろやかな味がします。
硬度	10～100mg/l	43mg/l	38mg/l	ミネラルの中でカルシウム、マグネシウムの含有量を示します。硬度が低い水はくせがなく、高い水は硬く重い感じがします。カルシウムよりマグネシウムが多い水はにがみを感じます。
遊離炭酸	3～30mg/l	1.8mg/l	2.2mg/l	水に溶けている炭酸ガス。水にさわやかな味を与えますが、多いと刺激が強くなります。
過マンガン酸カリウム消費量	3mg/l以下	1.3mg/l	1.4mg/l	有機物量を表し、多いと水がしぶくなります。
臭気強度	3以下	1未満	1未満	いろいろな臭いが水につくと不快感から水がおいしく感じられなくなります。
残留塩素	0.4mg/l以下	0.4mg/l	0.77mg/l	消毒するために水道水等に含まれ、カルキ臭を持ちます。濃度が高いと、水がおいしく感じられません。
水温	20℃以下	20.0℃	18.0℃	冷やすことにより、おいしく感じます。冷やしすぎるとうみがわからなくなります。

※ 水道法により「給水栓（蛇口）における水が残留塩素濃度を0.1mg/l以上保持するよう塩素消毒すること」と定められていますので、水源施設等においては、その濃度を少し高めに設定しています。